

## 平成 24 年度 河川レンジャー年間活動計画（案）

平成 24 年 2 月

高槻出張所管内河川レンジャー

中島 敏明

吉川 正之

酒井 信行

中川 ゆり子

杉本 真一

山崎出張所（大阪府域）管内河川レンジャー

谷岡 寿和子

## 目 次

1. 平成 24 年度 中島河川レンジャー年間活動計画 .....	1
2. 平成 24 年度 吉川河川レンジャー年間活動計画 .....	13
3. 平成 24 年度 酒井河川レンジャー年間活動計画 .....	25
4. 平成 24 年度 中川河川レンジャー年間活動計画 .....	42
5. 平成 24 年度 杉本河川レンジャー年間活動計画 .....	54
6. 平成 24 年度 谷岡河川レンジャー年間活動計画 .....	64

## 1. 平成 24 年度 中島河川レンジャー年間活動計画

### 1.1 活動テーマと活動分野

高槻出張所管内を活動エリアとする中島河川レンジャーは以下の活動テーマのもと、4つの活動を実施します。

#### 活動テーマ

1. 芥川を中心とする臨場型体験学習で、子供達に、河川への係わり方や河川環境の現実の姿を調べ、河川空間の多様性を体現してもらう。
2. 芥川の将来の望ましい姿を参加者と共に具体的に探していく。

#### 平成 24 年度 活動分野と活動名

活動分野	活動名
河川への係わり方を事前に知る活動	「高槻ジュニア河川レンジャー養成講座」の実施
	「芥川・淀川連続講座8」の実施
自ら河川環境の実態を調べ将来の望ましい姿を提言する活動	遡上アユを見つけよう
	津之江公園の将来像を考える生き物調査

## 1.2 高槻ジュニア河川レンジャー養成講座

### (1) 活動目的

芥川の多様な河川環境に触れながら、子供達が季節を通じた体験学習で、河を知り、環境の保全等を考える「高槻ジュニア河川レンジャー」を育てる。

平成 24 年度 年間スケジュール

		実 施	準 備 等
平成 24 年	4 月	○ガイダンス・あくあぴあ芥川の見学	
	5 月	○源流探検・源流を探せ ○芥川中流の魚たち	
	6 月	○遡上アユを見つけよう（下流の生き物）	
	7 月	○淀川大堰を歩いてみよう・水道記念館見学 （講話）	
	8 月	○水生昆虫と出会ってみよう・川遊びを楽しもう	
	9 月	○クリーン作戦に参加しよう	
	10 月	○河川関係者とのパネルディスカッション ○修了式・今後の活動を考えよう	
	11 月		
	12 月		
平成 25 年	1 月		
	2 月		
	3 月		

### (2) 参加対象者・定員

小学校 3 年～6 年の児童 30 名

### (3) 実施内容

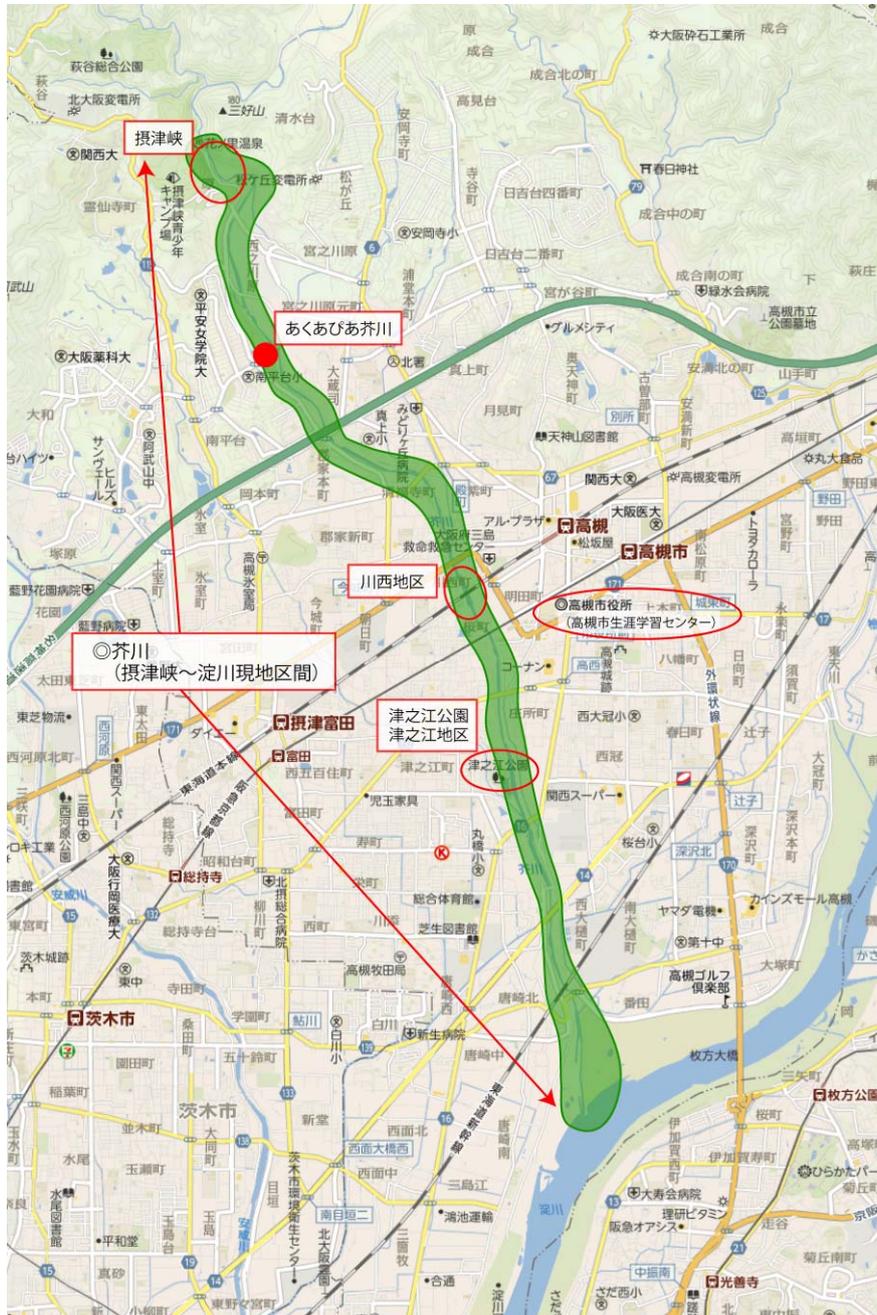
河川についての学習、河川関係者の講話を聴く、講師による現地での体験学習（詳細未定）

### (4) 実施日

年間スケジュールを参照（日時については未定）

### (5) 実施場所

あくあびあ芥川（芥川緑地資料館）、生涯学習センター、芥川・淀川の現地 等



### (6) 広報・募集方法

広報誌「たかつき」の掲載を予定している他、チラシ配布、学校でのポスター掲示等

### (7) 協カスタッフ等の人数とその役割

5名～6名、児童の安全配慮、危険箇所の明示、活動のルールを厳守励行

(8) 必要支援内容

チラシ・資料の印刷、講師謝金、外部スタッフ交通費、他

(9) 河川レンジャーの活動内容（杉本レンジャーとともに）

企画立案、関係者との調整、当日の運営

(10) 昨年度の活動を踏まえての改善点

何校かの小学生の河川体験学習を指導していく中で、子どもたちの興味・関心をもっと深め、意欲を持った体験・学習を継続することにより、子どもたちの視点からの、河川環境や川との関わりについて発信できる子どもたちを育成していきたいと考えた。

(11) 活動を行ううえでの課題等

- 児童の現地調査などにおいて自発的問題意識を引き出す。
- 修了時認定書を与えたい、そのため、見識者による運営委員会の設置を検討したい。
- 児童の安全に関わる外部スタッフの河川レンジャー制度での謝金が支弁できないか。

(12) その他

### 1.3 芥川・淀川連続講座8 芥川を皆の川に 何ができる？ 何をしたい？

#### (1) 活動目的

過去、7回にわたって芥川・淀川連続講座を実施してきた。今年度は、ワークショップ形式で今後の河川との関わり方について掘り下げて率直な議論を行なう。

平成24年度 年間スケジュール

		具体活動内容	活動の視点等
平成24年	4月		関係者との調整
	5月		
	6月		
	7月		
	8月	芥川・淀川連続講座8	
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
平成25年	1月		
	2月		
	3月		

#### (2) 参加対象者・定員

一般市民および河川関係機関・関係者

#### (3) 実施内容

講師およびレンジャーからの基調報告の後、グループにわかれワークショップを行う。

#### (4) 実施日

8月下旬

(5) 実施場所

高槻市生涯学習センター



(6) 広報・募集方法

チラシ配布、関係者への発信、ハガキ送付、

(7) 協カスタッフ等の人数とその役割

数人、会場準備、ワークショップの手助け等

(8) 必要支援内容

チラシの印刷、資料準備、講師謝金、会場費等

(9) 活動における河川レンジャーの活動内容

企画立案、関係者との調整、下見、当日の運営

(10) 昨年度の活動を踏まえての改善点

「何が出来るか?」「何をしたいか?」を率直に出し合い、一歩行動に踏み込みたい。

(11) 活動を行ううえでの課題等

(12) その他

## 1.4 遡上アユを見つけよう

### (1) 活動目的

例年実施しているイベントであり、継続実施したいと考えるが、平成24年度は1. 2と重複して行う場合もある。遡上アユや下流部の魚たちを調べ、芥川と淀川との連続性や、今後の河川環境を考える上での契機と位置付ける。

平成24年度 年間スケジュール

		具体活動の内容	活動の視点等
平成 24 年	4月	関係者との調整	
	5月	関係者との調整	
	6月	遡上アユを見つけよう（下流の生き物）	
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
平成 25 年	1月		
	2月		
	3月		

### (2) 参加対象者・定員

高槻ジュニア河川レンジャー養成講座参加者および一般市民

### (3) 実施内容

参加者が川に入ることや投網を打って魚等を捕獲することによって生き物と遭遇することが、芥川と淀川本川との連続性を考える契機とする。

さらに講師の説明や講話を聴くことで深い理解を得る。

(4) 実施日

6月初旬

(5) 実施場所

芥川大橋付近



(6) 広報・募集方法

チラシ配布を行う他、広報誌「たかつき」への掲載を予定している。

(7) 協カスタッフ等の人数とその役割

数人、児童の指導と安全管理

(8) 必要支援内容

チラシの印刷、資料準備、講師謝金等

(9) 活動における河川レンジャーの活動内容

企画立案、関係者との調整、下見、当日の運営

(10) 昨年度の活動を踏まえての改善点

今年度は、児童たちの主体性を尊重した活動を考えたい。

(11) 活動を行ううえでの課題等

養成講座にも表記したが児童の安全配慮

芥川倶楽部等との調整

(12) その他

## 1.5 津之江公園を考えよう

### (1) 活動目的

津之江公園は、芥川下流部の市街地に位置し、高槻市民だけでなく広域の自然公園と位置付けられている。周辺地域の子供達や市民とともに地引網等を用いた水性生物調査を行い、今後の公園の望ましい姿を考える。

### 津之江公園の位置付け

- (沿革)・平成19年に原占用地のスポーツランド機能を近隣小学校跡地に移転し、その後継続して「芥川創生基本構想」に基づき、自然再生化に向けた取り組みを行っている。
- ・川を利用した自然再生を目指し、平成20年度に湿地ビオトープを中心とした整備を行い以後、モニタリングを通じた継続的な自然再生への取り組みを行っている。
- ・管理主体は、高槻市公園施設課、ビオトープについては、緑政課がモニタリングを行っている。
- ・管理規則は、有り。(ビオトープ内は、自然再生のモニタリングのため、柵を設置
- (展望)・芥川の流れを利用した自然公園として、国・府・市など行政と市民による協働による公園づくりの取り組みを行う。
- (規模) 約30,500m<sup>2</sup>

平成24年度 年間スケジュール

		具体活動内容	活動の視点等
平成24年	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月	関係者との調整、下見等(4月～9月)	
	10月	津之江公園生き物観察会	
	11月		
	12月		
平成25年	1月		
	2月		
	3月		

(2) 参加対象者・定員

ジュニア河川レンジャー養成講座参加者および一般市民

(3) 実施内容

地引網・投網・タモ網等を使った生き物調査（魚類・外来種の状況・放流した二枚貝の生息状況）を行う他、今後の津之江公園を考える。

(4) 実施日

10月初旬

(5) 実施場所

津之江公園



(6) 広報・募集方法

チラシ配布、広報たかつき

(7) 協カスタッフ等の人数とその役割

数人、児童の指導と安全管理、地引網・投網・タモ網での生き物捕獲、収集、整理

(8) 必要支援内容

チラシの印刷、資料準備、講師謝金、行政機関（管理者高槻市）の説明、地引網の借用

(9) 活動における河川レンジャーの活動内容

企画立案、関係者との調整、下見、当日の運営

(10) 昨年度の活動を踏まえての改善点

(11) 活動を行ううえでの課題等

地域住民への参加呼びかけをどのように行うか

(12) その他

## 2. 平成 24 年度 吉川河川レンジャー年間活動計画

次の 3 点を活動の基本にしています。

- ① 川に親しんで貰う為には先づ地域を知って貰うことが大切です。  
そのため地域の歴史文化を訪ねて水辺ウォークをします。
- ② 川は今では遊び場ですが、一たび洪水があれば恐ろしいところとなります。  
みんな忘れてしまっていますので防災に関心を持って貰うため土のう作りをしていきます。
- ③ 利水です。水は生きていくうえで欠かせないものです。  
柱本小学校 5 年生総合の学習として稲作体験学習をしています。  
事前に採取した魚を容器に入れて、淀川からの水と一緒に来たことを説明しています。  
以上の活動を実施するうえで最も大切だと思っているのは、参加者、スタッフについてです。  
次のことを心懸けています。
  - 1) 参加者、スタッフ等協力者は地域で頑張っている人、影響力がある人を活動に参加して戴く。
  - 2) 子供から大人まで広範囲の人の参加を考えています。  
大人は現在、子供は未来のことを活動の基点としています

以上、私なりに考えていることを実施するには広く地域の人達との日頃からの交流が前提となります。時間はかかりますが、行政と地域の橋渡しをするには重要な事だと思っています。

## 2.1 活動テーマと活動分野

高槻出張所管内を活動エリアとする吉川河川レンジャーは以下の活動テーマのもと5つの活動を実施します。

活動テーマ

川の大切さを知り、淀川を大切にしよう！

平成 24 年度 活動分野と活動名

活動分野	活動名
河川啓発活動	稲作体験学習
	水辺ウォーク
防災活動	土のう積み体験

## 2.2 稲作体験学習

### (1) 活動目的

淀川の豊富な水が存在することにより、飲み水をはじめ農業用水、工業用水等に利用できています。

稲作を体験することにより、水の大切さを実感し、川を大事にして、ゴミの不法投棄はしないことは勿論、クリーン活動をするなど川に愛情を持って貰うことの効果が期待できる。

子供時代の体験は大人になっても心に残ると思われる。

平成 24 年度 年間スケジュール

		実 施	準 備 等
平成 24 年	4 月		実施計画 協力スタッフの手配
	5 月	第 1 回学習会 田植等の説明会	
	6 月	第 2 回学習会 田植	
	7 月	第 3 回学習会 中干田の水入れ観察	
	8 月	第 4 回学習会 稲の開花観察	
	9 月	第 5 回学習回 かかしの製作と設置	
	10 月	第 6 回学習会 稲刈	
	11 月		
	12 月	第 7 回学習会 感謝祭	
平成 25 年	1 月		
	2 月		
	3 月		

### (2) 参加対象者・定員

- ・参加対象者: 柱本小学校 5 年生、先生、保護者
- ・定員: 70 人 (児童、先生、保護者)
- ・田植時は高槻市長、農業委員会、教育委員会、大阪府土木事務所、地元実行組合会長、自治会長

### (3) 実施内容

- ・小学校の総合学習と一体となった稲作体験学習
  - ・淀川の水利用についての説明 事前に採取した魚で説明
- 総合学習としての小学生が参加できるのは従来第2回学習会の田植と第6回の稲刈であったが、第1回から第7回まで参加することにした。

#### 当日のプログラム

- ・ 田植説明会
  - 13:00 集合
  - 13:10 河川レンジャーの挨拶
  - 13:20 協力者による説明
  - 15:00 終了
  
- ・ 田植体験
  - 10:00 集合
  - 10:10 先生、河川レンジャーの挨拶、協力者紹介
  - 10:15 魚調査
  - 10:20 協力者による植え方の指導
  - 10:30 体験開始
  - 12:00 終了・解散
  
- ・ 中干田の水入れ観察
  - 10:00 集合
  - 10:10 河川レンジャーの挨拶
  - 10:20 協力者の指導、説明
  - 11:00 終了
  
- ・ 稲の開花観察
  - 10:00 集合
  - 10:10 河川レンジャーの挨拶
  - 10:20 協力者の説明
  - 11:00 終了
  
- ・ かかしの製作と設置
  - 9:00 集合
  - 9:10 かかし作成
  - 11:00 かかし設置
  - 12:00 終了

・稲刈体験

- 10:00 集合
- 10:10 先生、河川レンジャーの挨拶、協力者紹介
- 10:20 協力者による稲刈の指導
- 10:30 体験開始
- 12:00 終了・解散

・感謝祭 小学校でのもちつき大会

- 10:00 集合
- 10:10 先生、河川レンジャーの挨拶・自治会、実行組合、子供会、PTA、協力者紹介
- 10:20 協力者によるもちつきの指導
- 10:30 体験開始
- 12:00 終了・解散

(4) 実施日

- ・ 田植の説明会 5月
- ・ 田植体験学習 6月
- ・ 中干田の水入れ観察 7月
- ・ 稲の開花観察 8月
- ・ かかしの製作と設置 9月
- ・ 稲刈体験学習 10月
- ・ 感謝祭 12月

(5) 実施場所

高槻市柱本(高碓氏 農地)



## (6) 広報・募集方法

高槻市教育委員会、柱本小学校、神安土地改良区、柱本農業実行組合、柱本自治会

## (7) 協力スタッフ等の人数とその役割

### ・協力スタッフ

神安土地改良区	2名
農業実行組合	2名～3名
NPO よどがわ・水研究会	2名
教育委員会	1名
高槻市農林課	1名
高槻市農業委員会	1名

## (8) 必要支援内容

- ・苗（高槻市）
- ・感謝際モチ米 60kg（高槻市）
- ・必要資料の印刷（淀川河川事務所）
- ・必要物品（のぼり等）の貸与（淀川河川事務所）
- ・傷害保険（淀川河川事務所）
- ・神安土地改良区 カマ等
- ・高崎氏 コンバイン

## (9) 活動における河川レンジャーの活動内容

- ・実施計画の立案
- ・高槻市教育委員会、柱本小学校等との打合せ
- ・協力スタッフの手配、打合せ
- ・農地提供者の手配
- ・当日の運営

## (10) 昨年度の活動を踏まえての改善点

田植、稲刈りのみの参加であったが7回の学習会に参加。保護者の参加がなかったが6～7の参加があった。もっと参加して欲しい。そして子供と一緒に作業をして欲しい。

## (11) 活動を行ううえでの課題等

共働きの家庭が多いので、学校の授業日は両親が参加出来ない。  
休日に活動が出来るようにしたい。

## (12) その他

## 2.3 淀川ウォーク

### (1) 活動目的

水辺のウォーキングにより、水についての関心を深めてもらう。  
歴史文化を知ってもらうことによって川を大切にすることを意識を高める。

○4月・11月

淀川は昔から交通の手段として舟運が発達しテーマした。三十石舟が盛んだった昔をしのび、京都伏見から大阪の八軒家浜までをその土地の歴史文化を訪ねてウォークします。これまで伏見、枚方、大塚でウォークし、見た。今年は三箇牧を訪ねます。

平成 24 年度 年間スケジュール

		実 施	準 備 等
平成 24 年	4 月	22 日（日）活動実施	広報、準備（前年度より開始）
	5 月		
	6 月		
	7 月		
	8 月		
	9 月		
	10 月		広報（1 月より準備）
	11 月	活動実施	
	12 月		
平成 25 年	1 月		
	2 月		
	3 月		

## (2) 参加対象者・定員

・一般市民 40名

## (3) 実施内容

三箇牧の歴史をたずねて水辺をウォークする。

## (4) 実施日

4月22日(日)、11月中旬

## (5) 実施場所

○4月22日(日)

三箇牧公民館・古今和歌解説(13:00)～現地三島江渡跡と碑(勝尾寺<sup>かつおじ</sup>(箕面市)・神峯山寺<sup>かぶさんじ</sup>(高槻))～蓮花畑～くらわんか舟発祥遺跡～解散



○11月中旬 三島江（13:00）～ポンプ場～弥右エ門屋敷～波倉～金田大樋～解散



#### (6) 広報・募集方法

高槻市、枚方市 各自治体の広報、コミュニティ誌「きつつき」等に案内記事の掲載を依頼

#### (7) 協カスタッフ等の人数とその役割

- ・地域歴史研究家 高田禎三氏がコースの説明と案内
- ・NPO よどがわ水研究会 1名 誘導説明
- ・高槻市観光協会 1名 誘導案内（4月）

#### (8) 必要支援内容

- ・三島江古今和歌の解説
- ・三箇牧公民館会場借用

#### (9) 活動における河川レンジャーの活動内容

- ・実施計画の立案
- ・各関係機関との打合せ
- ・協カスタッフの手配、打合せ
- ・各自治体・関係機関への広報依頼
- ・当日の運営

#### (10) 昨年度の活動を踏まえての改善点

参加者が特定してしまうので、幅広いPRが必要

#### (11) 活動を行ううえでの課題等

## 2.4 土のう積み体験（みんなで水防を体験しよう）

### (1) 活動目的

水防の重要性を認識してもらう。

平成 24 年度 年間スケジュール

		実 施	準 備 等
平成 24 年	4 月		22 年 11 月より関係機関と協議
	5 月		
	6 月		
	7 月		
	8 月	活動実施（高槻市防災訓練）	
	9 月		
	10 月		
	11 月	活動実施（柱本防災会）	
	12 月		
平成 25 年	1 月		
	2 月		
	3 月		

### (2) 参加対象者・定員

柱本自治会親子 地域市民

### (3) 実施内容

過去と比べ、河川敷がつかれることもなく、水害の恐ろしさをほとんどの市民が体験していない。そこで、水防の重要性を認識して貰う為、土のう積み体験する。



**(9) 活動における河川レンジャーの活動内容**

- ・実施計画の立案
- ・各関係機関との打合せ
- ・協力スタッフの手配、打合せ
- ・各自治体・関係機関への広報依頼
- ・当日の運営

**(10) 昨年度の活動を踏まえての改善点**

昨年から水防団 3 名が指導にあたってくれた。今回も同様にしたらよいと思う。

**(11) 活動を行ううえでの課題等**

各々の分団（とりわけ右岸と左岸）で結束方法が異なる。

**(12) その他**

### 3. 平成 24 年度 酒井河川レンジャー年間活動計画

#### 3.1 活動テーマと活動分野

高槻出張所管内を活動エリアとする酒井河川レンジャーは、「新たなレンジャー活動に向けて」のレンジャー会議、実務研修などでの検討内容を踏まえ、以下の活動テーマのもと 3 つの活動を実施します。

#### 活動テーマ

安心して楽しく遊び学べる淀川をめざします！！

①利用に対する地域住民の安全・安心のための「抑止力の輪」づくりを行います。

②自然再生への住民参加の仕掛けづくりを行います。

③活動で得た地域住民の意見をあらゆる場面で行政に発信します。

平成 24 年度 活動分野と活動名

活動分野		活動名
河川の適正な利用の推進を図る活動		
	河川利用者への安全指導	子供の水辺での安全指導
	不法投棄の状況把握	不法・迷惑行為の監視・指導
川づくり、まちづくりへの参画・支援活動		自然再生への住民参加の仕掛けづくり

## 新たなレンジャー活動に向けて

### ◇第9回レンジャー会議 H23.12より

河川レンジャーの目指す役割は、「淀川水系河川整備計画」と「運営要領」に規定されており、地域住民と河川管理者が連携・協働しながら河川整備を進めていくために、住民等と行政との橋渡し役となることです。

一方、これまでのレンジャー活動は、地域住民や流域住民を対象として、淀川と人をつなぐことに基軸が置かれ、河川への啓発が主流となっています。

河川レンジャー全体としては、本格的に河川レンジャーの取り組みを開始（平成18年度）してから6年目となった今、必要があると考えます。活動を次のステージへと押し上げ、「河川レンジャーの目指す役割を具現化する活動」に取り組んでいく

### ◇ 淀川水系河川整備計画 P36より

#### 3) 河川レンジャーの充実

河川レンジャーは行政と住民の間に介在して、住民が河川に関心を持つよう取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民に意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う。

当面は、河川にかかる環境学習等の文化活動や動植物の保護活動、河川利用者への安全指導等の活動を試行する。また、河川レンジャー自らが住民と行政をつなぐテーマについて、試行も含めて、活動の充実を図る。

将来的には、地域住民と河川管理者が連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者の橋渡し役となることも期待される。

### 3.2 子供の水辺での安全指導

#### (1) 活動目的

淀川は、都市における貴重なオープンスペース等の憩いの空間ではありますが、増水による急な水位上昇や複雑な流れ、速い流れ等様々な危険が内在する自然特性を有していることから、利用者一人一人が利用における自己責任や河川の安全利用のために留意すべき事項、危険を回避する手段等を認識し、快適かつ安全に利用することが重要であります。

このため、安全な利用の妨げになる危険箇所を把握し、河川の安全な利用を推進するために、チラシ、安全利用ハンドブック等により、利用者への安全指導を行います。

また、活動で収集した河川・公園内の危険箇所、河川に係わるニーズ・課題等について、行政が組織する協議会などで発信し、住民と行政の橋渡し役になります。

平成 24 年度 年間スケジュール

		実 施	準 備 等
平成 24 年	4 月	水辺の危険箇所調査(通年)	管理者、住民、利用者からの情報収集
	5 月	GW、休日：水辺での安全指導	GW、春季、夏季実施分： ・実施計画の立案 ・河川、公園管理者との調整
	6 月	休日：水辺での安全指導	
	7 月	・休日：水辺での安全指導 ・淀川河川公園中流右岸域地域協議会への参画（開催時期未定）	他の地域協議会の傍聴
	8 月	休日：水辺での安全指導	
	9 月	休日：水辺での安全指導	秋季実施分： ・実施計画の立案 ・河川、公園管理者との調整
	10 月	休日：水辺での安全指導	
	11 月	休日：水辺での安全指導	
	12 月	危険箇所の整理 //	
平成 25 年	1 月	〃	
	2 月	〃	
	3 月	〃	

## (2) 参加対象者

### 1) 水辺での安全指導

- ・参加対象者：主に子供を対象に指導

## (3) 実施内容

### 1) 危険箇所の調査及び河川利用者への安全指導

以下のような視点で危険箇所の調査及び河川利用者への安全指導を行います。

#### ① 急激な水位上昇に注意

- ・淀川は豪雨などで急に水位上昇することがあります。川際は少しの増水でも浸水します。
- ・H21に現地調査を実施した、二級河川都賀川の水難事故の教訓を活動時に生かし指導します。

#### ② 川の流れや特徴に注意

川の水位が普段通りの時でも、川には様々な危険が潜んでいます。複雑な流れや速い流れ、強い水当たり、滑りやすいブロックなどがあります。危険な場所は川の状態によって変化することがあります。また、堰や橋脚のまわりなども流れが変化しやすいものです。利用の内容に応じ、川の情報をも自分の目でよく確かめることが重要です。

◇平成23年8月17日午後2時15分頃

一級河川天竜川で川下りの渦で回転、制御失い船転覆2人が死亡。

救命胴衣の着用が義務付けられていた12歳未満の子供が6人いたが、着用は1人だけ。救命胴衣の着用の義務化訴え。

#### ③ 堤防の横断に注意

- ・淀川の堤防は道路交通の激しい箇所がたくさんあります。横断の際は十分注意する必要があります。

#### ④ 河川利用者への安全指導の協働者の発掘

- ・河川レンジャー単独での安全指導には限界があることから、日頃の活動時に河川利用者(自治会防犯委員)の中から安全指導を共に行ってくれる協働者を発掘し、連携をしながら実施します。

### 2) 河川・公園内の危険箇所調査

#### ① 河川・公園巡視員などからの情報収集

- ・河川巡視パトロール、河川公園管理所巡視員、地域住民、利用者の協力も得ながら調査

#### ② 淀川河川愛護モニターからの情報

・淀川河川事務所のホームページで公表される、河川愛護モニターの活動報告から危険箇所を整理

③時や場所によって危険をケース毎に調査（例）瀬田川洗堰の全開放流時

④危険箇所の定義

・船着場(大塚、鳥飼)、水門、砂州などの周辺      ・過去の事故発生箇所

3)危険箇所マップ作成のための整理

安全な河川利用の手がかりとして、河川敷、水際での危険箇所を把握し、安全な利用を推進するため、安全利用マップを作成するための整理

4)水辺での安全指導の実施

チラシの配布・説明（国土交通省淀川河川事務所、河川部水政課作成）

5)淀川河川公園中流右岸域地域協議会、地区会議への参画

上記の活動で収集した河川・公園内の危険箇所調査等について、利用者、利用団体の代表として協議会で発信し、レンジャーとして住民と行政の橋渡し役となります。

#### (4)実施日

1)河川・公園内の危険箇所調査

①河川、公園管理者からの情報収集

・河川巡視パトロール、河川公園管理所巡視員：平成24年4月から活動時

・地域住民、河川利用者：平成24年4月から活動時

河川愛護モニター：淀川河川事務所のホームページより随時収集

②危険箇所マップの作成のための整理

平成24年12月～平成25年3月

2)水辺での安全指導

①安全指導

・GW：平成24年4月28日(土)～5月6日(日)の休日

・春季、夏季：平成24年5月～8月の休日(原則第1、第3)の雨天時を除く

・秋季：平成24年9月～11月の休日(原則第1、第3)の雨天時を除く

・時間：原則10時～15時頃

3)淀川河川公園中流右岸域地域協議会、地区会議への参画及び他の地域協議会の傍聴

開催時期は未定

## (5) 実施場所

### 1) 河川・公園内の危険箇所調査

調査場所：淀川右岸（高槻市、摂津市域）の河川敷

### 2) 水辺での安全指導

#### ①GW、春季、夏季、秋季の休日

指導場所：淀川右岸（高槻市、摂津市域）の河川敷



## (6) 広報・募集方法

特に広報は必要としない。

## (7) 協スタッフ等の人数とその役割

協スタッフ：河川巡視員、公園巡視員に具体的場所などについて協力を要請

## (8) 必要支援内容

### 1) 国土交通省：

①河川・公園巡視員の紹介 ②河川レンジャーのぼりの借用 ③河川現況図

### ④チラシの提供

- ・「やくそくをまもって かわでたのしくあそぼう！」 河川部水政課
- ・「川あそびは楽しいけれど こんなところでは、遊ばないでね！」 河川部水政課
- ・「みんなの淀川を、みんなで守ろう！みんなの淀川を守るためのルール」

淀川河川事務所

### 2) 淀川公園鳥飼サービスセンター：

#### チラシの提供

- ・「ストップ河川水難事故」 河川環境管理財団
- ・「水辺の安全ハンドブック」 河川環境管理財団

## (9) 活動における河川レンジャーの活動内容

### 1) 河川・公園内の危険箇所調査

①河川、公園管理者管理者からの情報収集

②危険箇所のマップ調査

### 2) 水辺の安全指導

①GW、春季、夏季、秋季の土日に実施

- ・実施計画の立案

### 3) 淀川河川公園中流右岸域地域協議会、地区会議への参画及び他の地域協議会の傍聴

開催時期未定

## (10) 昨年度の活動を踏まえての改善点

淀川には高い頻度で長期間自然などを観察している多くの利用者(釣り人、野鳥観察者)が、毎日のように訪れています。利用者は頻繁に川を見ているので、危険箇所など川の問題・課題を熟知していることから、今年度もこの利用者も含めて現地調査を実施します。

## (11) 活動を行う上での課題等

水辺の危険箇所の情報発信及び行政への反映

淀川河川公園中流右岸域地域協議会、地区会議などへ参加し発信していくと共に、公園整備に反映していただく。他地区の協議会も傍聴し情報収集する。

協議会の開催時期は未定

## (12) その他

### 3.3 不法・迷惑行為の監視・指導

#### (1) 活動目的

##### ①不法・迷惑行為のしにくい「抑止力の輪」づくり

ゴミの不法投棄やゴルフの練習等、他人に迷惑となる行為の注意喚起を図るため、早朝・夜間・休日パトロールや地域団体、関係機関、占有者等との合同パトロールの実施をめざすと共に、チラシの配布や看板設置等を行い、不法・迷惑行為のしにくい地域づくりを目指します。

##### ②行政だけではできない、新たな仕組みづくり「河川利用見守り隊」を結成を目指す不法・

迷惑行為は人目につかない場所で行われることが多いため、河川利用者や地域団体等の協力による通報連絡体制の確立等、行政だけではできない多様な監視をするための仕組みづくりをめざします。

具体には、日頃の活動時に河川利用者（野鳥観察、釣り、散策者等）とのコミュニケーションの中で協働者を見つける努力をします。

これら協働者による「河川利用見守り隊」を結成し、地域や関係機関、占有者などと仕組みづくりを行ってから、不法迷惑行為の監視・指導を行います。

##### ③情報の発信

活動で収集した不法・迷惑行為の実態等について、行政が組織する協議会などで発信し、レンジャーとして住民と行政の橋渡し役になります。

平成 24 年度 年間スケジュール

		実 施	準 備 等
平成 24 年	4 月	不法・迷惑行為の実態調査	河川・公園管理者からの情報収集
	5 月	GW：不法・迷惑行為の調査及び 協働者の発掘	GW、春季、夏季実施分： ・実施計画の立案 ・河川・公園管理者との調整
	6 月	休日：不法・迷惑行為の調査及び 協働者の発掘	
	7 月	・休日：不法・迷惑行為の調査及び協働 者の発掘 ・淀川河川公園中流右岸域地域協議会へ の参画（開催時期未定）	他の地域協議会の傍聴
	8 月	休日：不法・迷惑行為の調査及び 協働者の発掘	
	9 月	休日：不法・迷惑行為の調査及び 協働者の発掘	秋季実施分： ・実施計画の立案 ・河川・公園管理者との調整
	10 月	休日：不法・迷惑行為の調査及び 協働者の発掘	
	11 月	休日：不法・迷惑行為の調査及び 協働者の発掘	
	12 月	不法・迷惑行為のマップの作成のための 整理	
平成 25 年	1 月	〃	
	2 月	〃	
	3 月	〃	

(2) 参加対象・定員

監視・指導を共に行う協働者の発掘

- ・対象者：清掃ボランティア、野鳥観察者、釣り人など河川、公園利用者

### (3) 実施内容

#### 1) 不法・迷惑行為の実態調査

危険行為や危険な利用をしないようにという視点で、不法・迷惑行為の調査を行います。

バイクや堤防のり面を走行すると堤防を傷めます。ゴルフの練習も他の利用者に危険です。また、河川敷でのラジコンやバイクなども騒音や他の人の迷惑がかかりますので、これら迷惑や危険な利用はしないようにする必要があります。

##### ①河川・公園管理者、河川愛護モニター、河川利用者からの情報収集

- ・河川・管理者：国土交通省高槻出張所、河川公園課
- ・河川愛護モニター：淀川河川事務所のホームページより
- ・過去の不法・迷惑事例などを調査

##### ②河川・公園内の不法・迷惑行為の現状調査

- ・調査場所：淀川右岸（高槻市、摂津市域）の河川敷
- ・河川、公園巡視員、河川利用者と連携

時間や場所によって行為をケース毎に調査

##### ③不法・迷惑行為のマップの作成

#### 2) 監視・指導を共に行う協働者の発掘

河川レンジャー単独での監視・指導には問題もあることから、日頃の活動時に河川利用者の中から、監視・指導を共に行ってくれる協働者を発掘し、連携をしながら実施します。

#### 3) チラシの配布・説明(淀川河川事務所、本局河川部、河川環境管理財団作成)

### (4) 実施日

#### 1) 不法・迷惑行為の実態調査

##### ①河川、公園管理者、河川愛護モニター、河川利用者からの情報収集

国土交通省高槻出張所、河川公園課：平成23年4月から随時

##### ②危険箇所マップの作成のための整理

平成24年12月～平成25年3月

#### 2) 監視・指導を共に行う協働者の発掘

##### ①協働者の発掘

GW：平成24年4月28日(土)～5月6日(日)の休日

春季、夏季：平成23年5月～8月の休日(原則第1、第3)の雨天時を除く

秋季：平成24年9月～11月に休日(原則第1、第3)の雨天時を除く

時間：原則早朝又は10時～15時頃

#### 3) 淀川河川公園中流右岸域地域協議会、地区会議への参画及び他の地域協議会の傍聴

上記の活動で収集した河川・公園内の不法・迷惑の調査等について、利用者、利用団体の代表として協議会で発信し、レンジャーとして住民と行政の橋渡し役になります。

地域協議会の開催時期未定

## (5) 実施場所

### 1) 不法・迷惑行為の実態調査

淀川右岸（高槻市、摂津市域）の河川敷

### 2) 監視指導を共に行う協働者の発掘

淀川右岸（高槻市、摂津市域）の河川敷



## (6) 広報・募集方法

特に広報は必要としない。

## (7) 協カスタッフ等の人数とその役割

### 1) 不法・迷惑行為の実態調査

協カスタッフ：河川巡視員、公園巡視員に具体的場所などについて協力を要請

## 2) 監視・指導を共に行う協働者の発掘

協力スタッフ:河川利用者とのコミュニケーションの中から協働者を見つけだし「河川利用見守り隊」の結成を目指します。

## (8) 必要支援内容

国土交通省：

①レンジャーのぼりの借用

②チラシの提供

・「河川敷での迷惑行為 危険行為 やめて!!」 近畿地方整備局河川部

・「美しい川と海取り戻そう」 近畿地方整備局

## (9) 活動における河川レンジャーの活動内容

### 1) 不法・迷惑行為の実態調査

①河川・公園管理者、河川愛護モニター、河川利用者からの情報収集

②不法・迷惑行為の現状調査

③不法・迷惑行為マップの作成

### 2) 監視・指導を共に行う協働者の発掘及び「河川利用も守り隊」の結成のための準備

日頃の活動時に河川利用者（野鳥観察、釣り、散策者等）とのコミュニケーションの中で協働者を見つける準備をします。

これら協働者による「河川利用見守り隊」を結成し、地域や関係機関、占有者などと仕組みづくりを行ってから、子供の水辺での安全指導及び不法迷惑行為の監視・指導を行います。

## (10) 昨年度の活動を踏まえての改善点

昨年度は、日頃の活動時に河川利用者の中から、監視・指導を共に行ってくれる協働者の発掘を試み、第2回三島江切り下げ意見交換会の参加者に地域の自治会防犯委員の参加もあり、これを契機に「河川利用も守り隊」の結成の準備を進めていきたい。

今年度も、高槻市、摂津市などの協力も得ながら協働者の発掘を行います。

## (11) 活動を行う上での課題等

### 1) 水辺での危険箇所調査

地域住民などが把握している淀川での情報の収集

河川保全モニターからの情報

### 2) 不法・迷惑行為の情報発信及び行政への反映

淀川河川公園中流右岸域地域協議会、地区会議などへ参画し発信していくと共に、公園整備に反映していただく。

地域協議会の開催時期未定

## (12) その他

### 3.4 自然再生への住民参加の仕掛けづくり

#### (1) 活動目的

平成 21 年度から実施した水辺の危険箇所、不法・迷惑行為の実態調査及び水辺での安全指導など、日頃の活動時に河川利用者の中から監視・指導を共に行ってくれる協働者と、「自然再生への住民参加の仕掛けづくり」を目標に、ワンド、たまりの自然環境保全・再生工事の見学，モニタリング，意見交換会を行い、河川整備への理解を深めます。

また、意見交換会で発言のあった問題・課題について、行政が組織する協議会などで発信し、レンジャーとして住民と行政の橋渡し役になります。

#### (2) 三島江切り下げ区域の利用に関する意見交換会の経緯

- ◇ 三島江切り下げ区域では、平成 22 年 1 月から平成 23 年 7 月に 4 回に渡って利用に関する意見交換会を開催してきました。
- ◇ 平成 23 年 7 月には、国土交通省淀川河川事務所から、この三島江切り下げ区域＝三島江野草地区の利用についての整備方針及び管理運営の方向性が示されました。この計画案は、この意見交換会で出された意見が多数反映されたものになっています。
- ◇ この計画案に基づき、現在国土交通省淀川河川事務所では、土壌硬化舗装、管理用門扉、ロープ柵などの工事に着手し、平成 24 年 1 月末には完成の運びとなっています。
- ◇ 利用に関する意見交換会は終了していますが、河川レンジャーとしては、こうしてお集まりいただいた皆様との関係をこれからも大切にしながら、一緒に市民参画による淀川の川づくり、公園づくりを続けていきたいと考えています。
- ◇ その一環として、平成 23 年 11 月に三島江切り下げ区域の“外来種などの草刈り作戦”を淀川河川事務所の支援を受けながら、学生ボランティアと市民有志 120 名のご協力で実施しました。
  
- ◇ 今後は、具体的には今までの「利用者として意見を言う立場」から、次のステージへとアップして「淀川河川事務所が実際に設置を予定している施設物のつくり方への助言」という、より実務的な“公園づくり”での意見交換会を開催することにします。
  
- ◇ また、三島江切り下げ区域の“外来種などの草刈り作戦”を継続実施します。

平成 24 年度 年間スケジュール

		実 施	準 備 等
平成 24 年	3、4月	第5回三島江切り下げ区域公園づくり意見交換会(3月3日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回公園づくり意見交換会資料作成</li> <li>・協力スタッフとの打合せ</li> </ul>
	5月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回外来種草刈り作戦実施計画立案</li> <li>・広報の準備</li> <li>・協力スタッフの手配</li> </ul>
	6月	第2回三島江切り下げ地外来種草刈り作戦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回外来種草刈り作戦資料作成</li> <li>・河川、公園管理者との打合せ</li> <li>・協力スタッフとの打合せ</li> </ul>
	7月	淀川河川公園中流右岸地域協議会への参加(開催時期未定)	
	8月		
	9月		
	10月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回外来種草刈り作戦実施計画立案</li> <li>・広報の準備</li> <li>・協力スタッフの手配</li> </ul>
	11月	第3回三島江切り下げ地外来種草刈り作戦	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回外来種草刈り作戦資料作成</li> <li>・河川、公園管理者との打合せ</li> <li>・協力スタッフとの打合せ</li> </ul>
	12月		
平成 25 年	1月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6回公園づくり意見交換会実施計画立案</li> <li>・広報の準備</li> <li>・協力スタッフの手配</li> <li>・講師依頼</li> </ul>
	2月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6回意見交換会広報活動</li> <li>・河川、公園管理者との打合せ</li> <li>・講師、協力スタッフとの打合せ</li> </ul>
	3月	第6回三島江切り下げ区域の公園づくり意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6回意見交換会資料作成</li> <li>・講師、協力スタッフとの打合せ</li> <li>・講師、協力スタッフとのふりかえり</li> </ul>

## (2) 参加対象者・定員

参加対象者：一般参加者 発掘された監視・指導を共に行う協働者及び地域住民  
学生ボランティア  
行政関係者 河川、公園管理者  
学識経験者  
定員：30人～120人

## (3) 実施内容

### 1) 主旨

淀川では河川敷の切り下げ等河川形状の修復の取り組みにより、水陸移行帯等を保全・再生することで、生態系のネットワークを図っています。

三島江河川敷切り下げ地区は、自然環境の特性を損なわない中で、散策や観察など自然と触れ合う公園利用を行う「水辺環境保全・再生ゾーン」となっています。

意見交換会では、「水辺環境保全・再生ゾーン」の、市民参画による実務的な公園づくりについて、野鳥、生物、植物等のモニタリング調査を通じて意見を交換をします。

### 2) 意見交換会テーマ（案）

- ①市民参画による川・公園づくりとして、公園の魅力や生物を解説する総合解説板、注意標識板などの設置について意見交換
- ②学生ボランティア、市民有志による三島江切下げ区域の“外来種などの草刈り作戦”

### 3) 実施日

- ①市民参画による川・公園づくり意見交換会
  - 第5回：平成23年度 冬季(3月3日)
  - 第6回：平成24年度 冬季(3月)
- ②市民参画による外来種などの草刈り作戦
  - 第2回：平成24年度 春季(6月)
  - 第3回：平成24年度 秋季(11月)

## 5) 活動場所

実施場所：三島江野草地区(三島江切り下げ地)、意見交換会は三箇牧公民館

選定理由：自然再生工事の実施場所



## 6) 広報・募集方法

- ・ 淀川管内河川レンジャーニュース、河川公園広報誌よしぶえへの掲載要請
- ・ 各ホームページへの掲載を要請  
淀川管内河川レンジャー、淀川河川公園
- ・ 高槻市への広報誌への掲載を要請
- ・ 淀川河川公園三島江管理所へ参加申し込み書掲示

## 7) 協カスタッフ等の人数とその役割

- ・ 協カスタッフ：5名（運営補助、写真撮影、議事等の記録）  
発掘された監視・指導を共に行う協働者へ協力要請
- ・ 講師：アドバイザー1名 淀川河川事務所への協力要請

#### 8) 必要支援内容

- ・国土交通省：河川・公園管理者
  - ①学識経験者の紹介      ②配布資料の印刷
  - ③必要物品（レンジャーのぼりなど）貸与    ④傷害保険
  - ⑤河川レンジャーニュースへの掲載を要請
  - ⑥各ホームページへの掲載を要請
- ・淀川管内河川レンジャー、淀川河川公園
- ・高槻市  
広報誌への掲載を要請

#### (4) 活動における河川レンジャーの活動内容

- ・実施計画の立案      ・講師、協力スタッフの依頼、打ち合わせ
- ・河川・公園管理者との打ち合わせ    ・広報活動    ・当日の運営
- ・アンケートの作成、取りまとめ      ・報告書の作成

#### (5) 昨年度の活動を踏まえての改善点

##### 1) 「利用者として意見を言う立場」から、次のステージへステップアップ

今年度までの意見交換会を「利用者として意見を言う立場」から、次のステージへアップして「淀川河川事務所が実際に設置を予定している施設物のつくり方への助言」という、より実務的な“公園づくり”での意見交換会を開催することにします。

##### 2) 問題・課題の情報の発信及び行政への反映

今年度も、淀川河川公園中流右岸地域協議会へ利用者・利用団体として参加して、これらの意見を積極的に発信して、レンジャーの役割である、行政と住民の橋渡し役を果たします。発信の方法は協議会のみならず、色々な場を通して発信していきます。

#### (6) 活動を行ううえでの課題等

##### 1) 新たなレンジャー活動に向けて “河川レンジャーの充実”

将来的ではあるが、地域住民と河川管理者が連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者の橋渡し役となることも期待されています。

その中で、河川管理者が行う個別事業の検討段階における住民の意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う、新たなレンジャー活動の方法。

##### 2) 意見交換会意見の行政への反映

4回実施した意見交換会及び外来種草刈りでは、参加者から多くの問題・課題が出されましたが、これら情報をどう発信し、行政への反映して頂けるか。

##### 3) 市民参画による意見交換会、外来種草刈りへの地元自治体、小中学校への参加の拡大

#### (7) その他

#### 4. 平成 24 年度 中川河川レンジャー年間活動計画

##### 4.1 活動テーマと活動分野

高槻出張所管内を活動エリアとする中川 ゆり子河川レンジャーは以下の活動テーマのもと、4つの活動を実施します。

##### 活動テーマ

- ・歴史を振り返りつつ住民と共に水防を考える。
- ・高齢者、身障者を河川に誘導。

平成 24 年度 活動分野と活動名

活動分野	活動名
河川の適正な利用の推進を図る活動	河川に係わる歴史、文化の普及。
	住民と共に水防を考える。
河川行政と地域、住民、住民団体とのコーディネートを図る活動	高齢者、身障者、幼児を河川に誘導。
	淀川ウォーク。

## 4.2 高齢者、身障者、幼児を河川に誘導

### (1) 活動目的

高齢者、身障者の方々は河川の近くを散歩されても河川の中迄は中々入る事は出来ませんが、利用設備の整っている鳥飼下地区で、ホッとした「一刻」を持って頂きたい。

平成 24 年度 年間スケジュール

		実 施	準 備 等
平成 24 年	4 月	高齢者、身障者、幼児を河川に誘導	市役所、地域に提案、指導者依頼、チラシ作成、広報、場所設定、協力スタッフの手配
	5 月		
	6 月		
	7 月		
	8 月		
	9 月		
	10 月		
	11 月		
	12 月		
平成 25 年	1 月		
	2 月		
	3 月		

### (2) 参加対象者・定員

参加対象者：一般市民、高齢者、身障者、幼児

定員：200名

### (3) 実施内容

高齢者、身障者、幼児の方々と世界的に活動されている、尺八の田嶋直士氏の指導の下に水道管で尺八を造り、その手造りの尺八と参加者の皆様で合唱。

田嶋氏の良き音と共に、ホッとした「一刻」を持って頂く。

(4) 実施日

平成 24 年 4 月 20 日 (金) PM1:30~3:00 迄

(5) 実施場所

実施場所：鳥飼下地区、河原通門

理由：淀川河川公園鳥飼下地区 フットサルコート 検討中



(6) 広報・募集方法

広報、前回の参加の園、新しく参加の園を開拓

(7) 協カスタッフ等の人数とその役割

協カスタッフ、指導者(前回と同じ)、調整中

(8) 必要支援内容

指導者：講師料 実施場所 チラシ 水道管

(9) 活動における河川レンジャーの活動内容

実施活動立案

関係機関と調節

講師、協カスタッフの手配

広報活動

当日の運営、アンケートの作成と回収、まとめ、報告

**(10) 昨年度の活動を踏まえての改善点**

平成 23 年 10 月 28 日の行事の参加者の中からもっと多くの曲を歌いたい。

この様な人数では勿体無い、未だこの近くでも「園」があるのでは、との声があり今年新しい「園」に出向き参加を確認。

**(11) 活動を行ううえでの課題等**

事故の無い様に細心の注意を払う。

今年は幼児の参加があり、来年も参加して下さる様に共に学びたい。

**(12) その他**

### 4.3 住民と共に水防を考える

#### (1) 活動目的

予想も付かない災害が起こっています昨今。住民との助け合いが大切になって来ています。水防活動を通じて、地域住民との繋がりを深めるきっかけづくりに。

平成 24 年度 年間スケジュール

		実 施	準 備 等
平成 24 年	4 月		実施計画の立案、実施場所手配、市役所、地域住民、資料づくり
	5 月		広報活動、協力スタッフ
	6 月	住民と共に水防を考える	行事实施
	7 月		
	8 月		
	9 月		
	10 月		
	11 月		
	12 月		
平成 25 年	1 月		
	2 月		
	3 月		

#### (2) 参加対象者・定員

参加対象者：一般市民、高齢者、身障者、幼児  
定員：50人(未定)

#### (3) 実施内容

土のう造り、水防工法、その他 検討中

#### (4) 実施日

実施日：平成 24 年 6 月 検討中

## (5) 実施場所

実施場所：鳥飼下地区



## (6) 広報・募集方法

広報、チラシ、幼稚園、地域住民に呼び掛け

## (7) 協カスタッフ等の人数とその役割

協カスタッフ：地域住民。河川レンジャー

講師：防災に関する技術指導と防災に関する講演

## (8) 必要支援内容

水防工法に関する材料 機材 講師の依頼 チラシ

## (9) 活動における河川レンジャーの活動内容

市役所、実施園の決定

実施計画の立案、講師の依頼、協カスタッフの手配、打合せ、関係機関との調節、広報活動、資料の作成、アンケートの作成、実施、アンケートの集約、まとめ

**(10) 昨年度の活動を踏まえての改善点**

平成23年度は立案から実施期間迄が短期間だった為、参加者も少人数であったが、今年も幼児、高齢者、身障者、身障者の方々の参加を早い時期に得た。一般者の参加に力を入れたい。昨年は雨の中での土のう造りであったが、この事が返って良き学びと成った。土のう実施場所での洪水資料の展示、室内に入り座学での資料確認が意見交換と共に勉強の場となり、資料掲示は今後も続けたい。

**(11) 活動を行ううえでの課題等**

幼児、高齢者、身障者の参加を得たがケガ事故の無い様に最善をつくす。  
廻りの方々の知恵、指導を受け更に学びたい。

**(12) その他**

#### 4.4 河川に係わる歴史 文化の普及

##### (1) 活動目的

予期せぬ災害が続く中、摂津市周辺地域の防災を考え、歴代の洪水を振り返りつつ参加者の方々と講師を中心に学びの場を持つ。

平成 24 年度 年間スケジュール

		実 施	準 備 等
平成 24 年	4 月		市役所 地域の方々に呼びかけ
	5 月		指導者に依頼 広報 チラシ
	6 月		資料づくり
	7 月		行事の内容確認
	8 月	河川に係わる歴史 文化の普及 P-2	行事实施 アンケート集約
	9 月		
	10 月		
	11 月		
	12 月		
平成 25 年	1 月		
	2 月		
	3 月		

##### (2) 参加対象者・定員

参加対象者：一般市民

定員：30 人

##### (3) 実施内容

昨年の学びを下に次の段階に指導者と共に摂津市周辺の洪水、歴史を学ぶ。  
今年度は堤防の歴史の学びも入れる。

##### (4) 実施日

実施日：平成 24 年 8 月 検討中

(5) 実施場所

実施場所：鳥飼下地区、鳥飼サービスセンター 会議室



(6) 広報・募集方法

広報、チラシ、昨年の参加者に呼びかけ 一般参加者に。

(7) 協カスタッフ等の人数とその役割

協カスタッフ：地域住民

(8) 必要支援内容

チラシ 鳥飼サービスセンター会議室を借用

(9) 活動における河川レンジャーの活動内容

- 指導者の決定
- 市の歴史同好会 地域の方々に呼び掛け
- チラシの作成
- 資料作成 アンケートの作成
- 実施 アンケートの集約

(10) 昨年度の活動を踏まえての改善点

(11) 活動を行ううえでの課題等

(12) その他

## 4.5 淀川ウォーク

### (1) 活動目的

摂津市の方々を中心に毛馬閘門迄、歴史、史碑、建物、橋等の説明。

淀川から閘門迄の水の流れ、大阪湾に流れ出る迄の水位の処理を実感して頂く。

平成 24 年度 年間スケジュール

		実 施	準 備 等
平成 24 年	4 月		
	5 月		
	6 月		
	7 月		
	8 月		
	9 月		実施計画の立案 協力スタッフ下見
	10 月		チラシ 広報 指導者依頼
	11 月		下見 内容確認
	12 月	淀川ウォーク P-3	実施 アンケート
平成 25 年	1 月		
	2 月		
	3 月		

### (2) 参加対象者・定員

参加対象者：一般市民

定員：50 人

### (3) 実施内容

摂津市から毛馬閘門までの史跡、縦門の、史碑を勉強しつつ淀川の流れの最後の閘門に至り水の確認を確認する。

### (4) 実施日

実施日：平成 24 年 12 月 検討中

(5) 実施場所



(6) 広報・募集方法

広報、チラシ

(7) 協カスタッフ等の人数とその役割

協カスタッフ 指導者：歴史、閘門の説明可能な方、検討中

(8) 必要支援内容

指導者：歴史に堪能な方 チラシ 広報

**(9) 活動における河川レンジャーの活動内容**

実施計画

関係機関と調節

指導者、協力スタッフ

下見 資料作成 広報活動 アンケート作成

実施 アンケート回収 まとめ 報告

**(10) 昨年度の活動を踏まえての改善点**

集合時間、出発時間の徹底。

説明時に前後の差が余り出来ないように気をつける。

マイクの確認、工夫。

**(11) 活動を行ううえでの課題等**

寒い時期に入るのので、健康管理、お手洗いの場所の確認。

事故の無いように気をつける。

良き学びと成る様に企画に配慮。

**(12) その他**

## 5. 平成 24 年度 杉本河川レンジャー年間活動計画

### 5.1 活動テーマと活動分野

高槻出張所管内を活動エリアとする杉本河川レンジャーは以下の活動テーマのもと、3つの活動を実施します。

#### 活動テーマ

1. 川と自然とのかかわりを理解する体験学習プログラム  
「高槻ジュニア河川レンジャー」制度の導入
2. 若者を中心とした河川の清掃活動「川コンプロジェクト」の実施  
川のできることを考える意識づくり
3. 安全で楽しい河川の利用を呼びかける啓発活動  
摂津峡など河川利用のマナー向上を促すキャンペーン等

#### 平成 24 年度 活動分野と活動名

活動分野	活動名
河川の環境保全を図る活動	川コン（清掃活動とコミュニケーションの場作り）
活動地域への啓発活動	高槻ジュニア河川レンジャー
	河川啓発活動

## 5.2 高槻ジュニア河川レンジャー

### (1) 活動目的

高槻市内を流れる芥川・淀川の魅力にふれながら、子どもたちが四季を通じた体験学習活動に参加することで河川を知り、自然を守る「高槻ジュニア河川レンジャー」として育成する。また、子どもを取り巻く市民の方にも参画頂き、河川への理解と「川を通じた街づくり」につなげていく。

平成 24 年度 年間スケジュール (案)

		実 施	準 備 等
平成 24 年	4 月	登録者募集 第 1 回 がイダンスとあくあびあ芥川の見学	配布方法
	5 月	第 2 回 源流探検 第 3 回 芥川中流の生き物探し	高槻市檜田地区 (奥の谷池) 高槻市川西地区
	6 月	第 4 回 遡上アユを見つけよう 芥川下流の生き物探し	高槻市津之江地区
	7 月	第 6 回 淀川を歩いてみよう 第 7 回 川遊びを楽しもう	淀川大堰、水道記念館の見学
	8 月		
	9 月	第 8 回 クリーン作戦に参加しよう 第 9 回 修了式	
	10 月	今後の活動を考えよう	
	11 月		
	12 月		
平成 25 年	1 月		
	2 月		修了後 環境フェア等での発表
	3 月		

### (2) 参加対象者・定員

小学校 3～6 年生の児童 30 名

### (3) 実施内容

- ・河川について学習する勉強会
- ・講師による現地での体験活動等

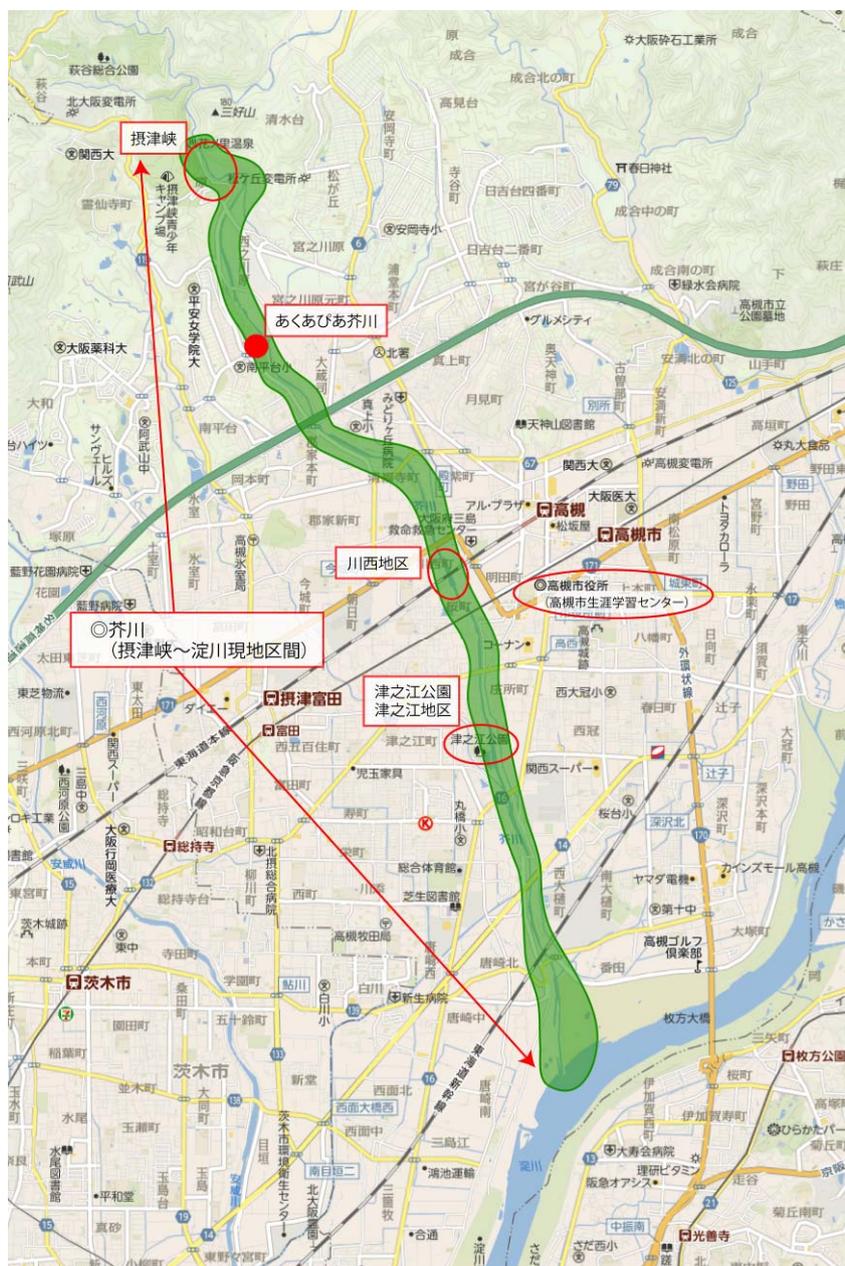
### (4) 実施日

年間スケジュールを参照

※活動日、場所等、詳細は調整中

### (5) 実施場所

年間スケジュールを参照



(6) 広報・募集方法

募集チラシ等の作成、高槻市への協力要請（広報誌など）

(7) 協力スタッフ等の人数とその役割

講師（各回テーマに沿った学識経験者など）

協力スタッフ 5名 児童の安全確認、活動のサポート

※中島レンジャーとの共催事業として連携する

(8) 必要支援内容

講師謝金、スタッフ経費（交通費等）、資料作成費、保険料など

(9) 活動における河川レンジャーの活動内容

プログラムの企画、関係機関との調整、当日の運営

(10) 昨年度の活動を踏まえての改善点

(11) 活動を行ううえでの課題等

参加者の実費負担（交通費等）の検討

(12) その他

関係機関との協力体制

### 5.3 川コンプロジェクト

#### (1) 活動目的

河川（淀川・芥川）にふれ合うきっかけ作りとして、若者を中心とした清掃チームを結成、その活動を支援する。また、河川でできるプロジェクトを参加者間で企画し、交流を深めると共に河川愛護の向上を目指す。

平成 24 年度 年間スケジュール（案）

		実 施	準 備 等
平成 24 年	4 月	関係機関との調整	
	5 月	関係機関との調整	
	6 月	清掃活動、交流プログラム	
	7 月	清掃活動、交流プログラム	
	8 月	清掃活動、交流プログラム	
	9 月	清掃活動、交流プログラム	
	10 月	清掃活動、交流プログラム	
	11 月	清掃活動、交流プログラム	
	12 月	清掃活動、交流プログラム	
平成 25 年	1 月	清掃活動、交流プログラム	
	2 月	清掃活動、交流プログラム	
	3 月	清掃活動、交流プログラム	

#### (2) 参加対象者・定員

河川をきれいにしたい 20～30 代男女を中心とした市民

#### (3) 実施内容

河川の清掃活動

川でできる交流活動（ゴミでアート作品を作り不法投棄の現状を伝える等）

#### (4) 実施日

年間スケジュールを参照

※活動日、場所等、詳細は調整中

#### (5) 実施場所

芥川中流域、下流域を想定



#### (6) 広報・募集方法

ネット媒体（Facebook 等）でのPR、募集チラシ等の作成、  
高槻市への協力要請（広報誌など）

(7) 協力スタッフ等の人数とその役割

講師（各回テーマに沿った学識経験者など）

協力スタッフ 5名 参加者の安全確認、活動のサポート

(8) 必要支援内容

講師謝金、スタッフ経費（交通費等）、資料作成費、保険料など

(9) 活動における河川レンジャーの活動内容

プログラムの企画、関係機関との調整、当日の運営

(10) 昨年度の活動を踏まえての改善点

(11) 活動を行ううえでの課題等

参加者の実費負担（交通費等）の検討

(12) その他

関係機関との協力体制、地元企業との連携など

## 5.4 河川啓発活動

### (1) 活動目的

バーベキューや不法投棄の問題を解消するために、河川利用者のマナー向上を促すキャンペーン活動を実施し、安全で楽しい河川空間の創出をめざす。

平成 24 年度 年間スケジュール (案)

		実 施	準 備 等
平成 24 年	4 月		
	5 月	啓発活動 (バーベキュー等)	
	6 月		
	7 月	啓発活動 (バーベキュー等)	
	8 月	啓発活動 (バーベキュー等)	
	9 月		
	10 月		
	11 月		
	12 月		
平成 25 年	1 月		
	2 月		
	3 月		

### (2) 参加対象者・定員

河川を利用する住民

### (3) 実施内容

河川の美化を伝える広報活動

正しいバーベキュー方法を習得してもらう講習会等

#### (4) 実施日

年間スケジュールを参照

※活動日、場所等、詳細は調整中

#### (5) 実施場所

芥川中流域を想定（特にバーベキュー利用者が多い摂津峡周辺を想定）



(6) 広報・募集方法

ネット媒体 (Facebook 等) での P R、高槻市への協力要請 (広報誌など)

(7) 協力スタッフ等の人数とその役割

講師 (各回テーマに沿った学識経験者など)

協力スタッフ 5 名 参加者の安全確認、活動のサポート

(8) 必要支援内容

講師謝金、スタッフ経費 (交通費等)、資料作成費、保険料など

(9) 活動における河川レンジャーの活動内容

プログラムの企画、関係機関との調整、当日の運営

(10) 昨年度の活動を踏まえての改善点

(11) 活動を行ううえでの課題等

(12) その他

関係機関との協力体制、地元企業との連携など

## 6. 平成 24 年度 谷岡河川レンジャー年間活動計画

### 6.1 活動テーマと活動分野

山崎出張所管内を活動エリアとする谷岡河川レンジャーは以下の活動テーマのもと、3つの活動を実施します。

#### 活動テーマ

人が集う、淀川。(新規レンジャーの発掘、誕生にむけて)

平成 24 年度 活動分野と活動名

活動分野	活動名
河川的环境保全を図る活動	鵜殿のヨシ原で調査、観察会
河川的环境保全を図る活動	河川美化 ヨシを刈って集めて、ヨシ原を育てよう
川づくり、まちづくりへの参画・支援活動	「ヨシ原保全工事」見学会

## 6.2 鵜殿のヨシ原で調査、観察会

### (1) 活動目的

山崎出張所（大阪府域）管内の高水敷は上流から、下記で構成されています。

①淀川河川公園・島本地区 ②水無瀬ゴルフ場 ③鵜殿のヨシ原 ④前島土砂仮置き場調査、観察会の場所は鵜殿野ヨシ原を選びました。

理由は、河川事務所の保全事業が行われている事と、流域住民の関心が高いからです。

目的は、自然環境の理解、動植物の保護、希少種への注視活動を通じて、川の自然環境保全の活動に流域住民が関わられる機会を増やし、その意欲を高めることです。

そして住民が参加する川の環境保全活動が、地域に広がることを期待します。

平成 24 年度 年間スケジュール

		実 施	準 備 等
平成 24 年	4 月	・ 調査、観察会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施計画の立案</li> <li>・ 広報準備      ・ 講師依頼</li> <li>・ 協力スタッフの手配</li> <li>・ 広報活動      ・ 資料作成</li> <li>・ 講師、スタッフと打ち合わせ</li> <li>・ 実施・ふりかえり</li> </ul>
	5 月	・ 調査、観察会	同 上
	6 月		
	7 月		
	8 月		
	9 月	・ 調査、観察会	同 上
	10 月	・ 調査、観察会	同 上
	11 月		
12 月	・ 調査、観察会	同 上	
平成 25 年	1 月		
	2 月		
	3 月		

## (2) 参加対象者・定員

- ・参加対象者：運営会議対象区域内の流域住民（小学生は保護者同伴）
- ・定員： 30人 スタッフの数、鶺殿の観察通路、堤防の細長い形状により設定

## (3) 実施内容

調査・観察会の内容は、鶺殿ヨシ原の自然と生き物を調べます。

その成果はパンフレットなどを住民参加で作成し、レンジャー活動、行政や地域住民が行う環境や地域活動の機会などで発表を行います。

内容は、観察に加え、調査（ヨシの生育、生き物、希少種についてなど）や保全活動（ヨシを育てる活動、観察通路の維持）などの内容を増やし、「住民が参加する川の環境保全活動」を、さらに地域に広げていきたい。

- ・時間：10時～15時（鶺殿のヨシ原の広さ、活動に要する時間から設定）
- ・時期：4、5月 希少植物の観察とツル草の芽生えを抜いてヨシ原を育てよう  
9月 鳴く虫の音と姿、その生息環境を知ろう。（時間は午後5時～8時）  
10月か11月 ヨシとオギの植物分布は？ 堤防から観察、鶺殿を歩いて調べよう。  
12月 保全事業：導水路と切り下げ、自然や生きものはどのように変わったのか？  
(季節変化、運営体制によって時期、内容などは変わる可能性も有ります)

### ・調査活動について：

平成20年度から2つの「河川レンジャー調査区」を設置し、毎週1～2回、地域住民参加で行っている。活動内容は、ヨシの成長測定、植物調査、比較育成（ヨシ・オギ区画とヨシ区画）、ツル性植物、カナムグラを抜いてヨシを育てるなど。収穫したヨシは、河川レンジャー全体で、工作などに使用している。

写真 左：カナムグラを抜く、



右：調査区でのヨシ生育の様子



#### (4) 実施日

- ①実施日：講師・協力スタッフと相談し実施2ヶ月前に決定。
- ②雨天決行、小雨の場合は鵜殿にて観察会を実施、大雨時は、時間を10時～12時に変更し、山崎出張所内の鵜殿保全室にて室内講座で実施。

#### (5) 実施場所

実施場所：鵜殿のヨシ原

理由：河川事務所の保全事業が行われている、住民の関心が高いこと、山崎出張所の前にあり、雨天時対応や室内講義などができること。



#### (6) 広報・募集方法

- ・淀川管内河川レンジャー ホームページへの募集案内の掲載
- ・淀川管内河川レンジャー レンジャーニュースへの募集案内の掲載
- ・高槻市、島本町の広報（ホームページ）への募集案内の掲載依頼をする
- ・高槻市、島本町の公民館などの公共施設、募集案内チラシの設置、配布
- ・近隣住民への回覧板などで、募集案内
- ・申込締切日：いずれも実施日の3～4日前

**(7) 協力スタッフ等の人数とその役割**

小山弘道氏（淀川環境委員会委員）、鵜殿ヨシ原研究所、鵜殿クラブ、地元住民など、人数は3～4名、役割は説明や運営補助。

**(8) 必要支援内容**

- ・国土交通省：①講師、協力スタッフの確保 ②資料の収集 ③配布資料の印刷  
④募集案内の送付 ⑤物品貸与、提供。
- ・周辺市町村：広報、資料の収集

**(9) 活動における河川レンジャーの活動内容**

- ・実施計画の立案 ・講師、協力スタッフの依頼、打合せ ・広報活動
- ・当日の運営 ・報告作成

**(10) 昨年度の活動を踏まえての改善点**

- ・調査は、20年度から4年経ったので成果（データや写真）や活動内容を様々な機会に発表していきたい。  
観察会は、参加者感想によると、昨年引き続き、調査保全活動の内容が好評であった。そのため、ヨシの生育、希少種の調査や保全活動（つる草の芽生え抜き、オギの芽生え刈り）などの内容を充実し、「市民が参加する川の環境保全活動」を地域に広げていきたい。
- ・防災についての内容を盛り込んで行う

**(11) 活動を行ううえでの課題等**

- ・安全な活動を行うこと  
近年の夏は期間が長く、気温が高い日が続いた。レンジャー活動も6月から9月の4ヶ月間、野外での活動は午前に行い、午後は山崎出張所内での室内活動とした。  
今年度も安全な活動を行うことにさらに留意し、レンジャー研修や個人での救急救命講習や水辺の安全講習などを受けることを計画している。

**(12) その他**

特にありません。

### 6.3 ヨシ・オギを刈って集めて、ヨシ原を育てよう

#### (1) 活動目的

鵜殿のヨシ原は里山と同じように人が関わり保たれてきた自然である。

その方法には、ヨシ刈り、ヨシ原焼き、ヨシの利用がある。

河川美化には除草活動、清掃活動などがある。

目的は、ヨシ刈り、ヨシの利用を行うことを通じて、「人による川の自然の管理」を行うことです。そして、地域における人と川の関係の再構築を期待します。

平成 24 年度 年間スケジュール

		実 施	準 備 等
平成 24 年	4 月		
	5 月		
	6 月		
	7 月		
	8 月		・実施計画の立案
	9 月		・広報準備      ・講師依頼
	10 月		・協力スタッフの手配
	11 月		・広報      ・打ち合わせ
	12 月		・広報      ・下見、打ち合わせ ・場所づくりの準備
平成 25 年	1 月		・場所づくり      ・広報活動
	2 月	上旬 ヨシを刈って集めて ヨシ原を育てよう	・場所づくり・広報・資料作成 ・下見、打ち合わせ ・実施      ・ふりかえり
	3 月		

#### (2) 参加対象者・定員

- ・参加対象者：運営会議対象区域内の地域住民（小学生は保護者同伴）
- ・定員：20人～100人（スタッフの数、用意できる場所の広さ、設備から設定）

### (3) 実施内容

- ・時間：10時～15時（鶺殿のヨシ原の広さ、活動に要する時間から設定）
- ・内容：趣旨説明、ヨシ原の自然、ヨシ刈りヨシ集めの説明および観察、まとめ。
- ・ヨシ刈り：混生するヨシ・オギを事前に刈り倒す、当日は分別する、ヨシ束を作る。
- ・ヨシの利用：全体のレンジャー活動で使うヨシ工作などの材料や、ヨシ紙、大阪府のバイオ燃料化の試作材料、参加者が持ち帰り利用などに活用されている。

### (4) 実施日

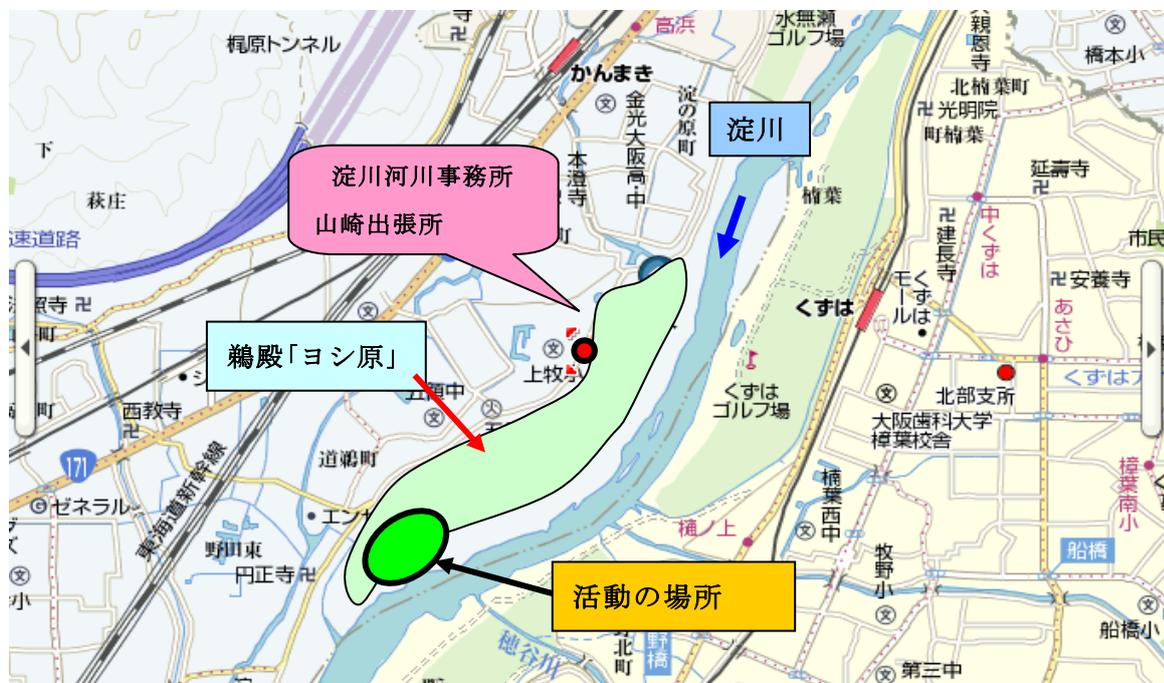
- ①実施日：2月上旬を予定  
ヨシ原焼きの実施日により、前後する可能性がある。
- ②中止・順延の判断基準 前日および当日の天候により、当日の朝8時に判断
- ③予備日 翌週末を予定

### (5) 実施場所

場所：鶺殿の下流部の切り下げ地、または、上流部の導水路横の場所

設定の理由：

- ①いずれも淀川河川事務所のヨシ原保全事業が行われ、ヨシ群落が良好な場所。
- ②いずれも、平成20～23年度に実施した場所で、実施結果より設定した。





## 2. 課題と対策

毎年継続して参加者、協力者も増えており引き続き実施を考えている。

しかし「活動場所の準備」が課題で解決には2月中の準備が必要と考えられる。

(1) 課題：場所を変更したことで、スムーズな進行と安全確保が難しかった。

①昨年度までは別の場所、切り下げ地（平成14年度造成）で行っていた。

切り下げ地は淀川の増水時に水に浸かる構造で、去年は例年より冠水の期間が長かった。一面のヨシには乾いた土砂が雨でも流れずに付いたままで、土砂が付いている高さは人の背丈を超えている。

1月からヨシの刈り倒しなど例年の準備を始めたところ、私もスタッフも土砂まみれになった。またヨシの生長も悪く脇芽が伸び曲がり集めるのも一苦勞。

よって、安全で効果的な活動を実施するには不適切と判断し23年度は導水路沿いに変更した。

②場所が3ヶ所あり、レンジャー、講師、協力スタッフがそれぞれ担当したが、スムーズな進行と安全確保の点で下見やりハーサルでは分からなかった課題が当日に見つかった。結果、終了が遅くなり全員が揃っての閉会ではなかった。

(2) 対策：

来年度は切り下げ地で活動するのが適切だと考えるが、2月中に準備を行う必要があると考える、なぜなら、切り下げ地には枯れたヨシなどが残っている。刈ればヨシ原焼き（2月26日）で焼かれ良好な環境となりヨシが生育するが、刈らないと火は付けられない決まりとなっている（煙や灰を減らすために）。

協力スタッフと共に再度、刈り倒しを試みたが土砂まみれになり無理だった。

堤防法面の草刈りに使用される除草車なら可能だろうが、レンジャー個人や協力スタッフだけの力では残念だが、無理である。

対策が必要な理由：

2002年度の切り下げ地造成後、市民団体のヨシ刈りが行われレンジャー活動で実施した2008年度からの参加者数は、事前のヨシ刈り（場所づくり）を含めると220名→270名→300名→280名と増加。既に来年度の参加申し込みも多数あり、次回の実施が流域住民からも期待されている。

住民の河川管理への継続的参加は、行政との連携、各方面からの支援無しには、非常に難しい。関係各位のご支援をお願いして住民参加を更に高めたい所存です。

(12) その他

特にありません。

## 6.4 「鵜殿の保全工事」の見学会

### (1) 活動目的

鵜殿では、平成9（1997）年からポンプ、導水路での導水でヨシ原の保全事業が行われた。平成22年度にはポンプが1台から新しい2台に増えた。平成11（1999）年からは切り下げによる工事が始まり今後も予定されている。工事には人の関心が集まる。説明・見学会の実施により工事の目的、内容などの周知を行い、河川工事への理解を深めて頂くことを目的とする。そして、淀川の他の河川環境整備工事への関心が高まることを期待します。

平成24年度 年間スケジュール

		実 施	準 備 等
平成 24 年	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画の立案</li> <li>・広報の準備</li> </ul>
	10月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力スタッフの手配</li> <li>・講師依頼</li> </ul>
	11月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動</li> <li>・資料作成</li> <li>・講師、協力スタッフとの打ち合わせ、下見</li> </ul>
	12月	工事見学会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師、協力スタッフとの打ち合わせ</li> <li>・講師、協力スタッフとのふりかえり</li> </ul>
平成 25 年	1月		
	2月		
	3月		

## (2) 参加対象者・定員

- ・参加対象者：運営会議対象区域内の地域住民（小学生は保護者同伴）
- ・定員：30人（安全確保の点から）

## (3) 実施内容

自然環境のヨシ原保全工事であるので、自然環境の理解が必要である。

その為、内容は自然観察と工事見学を合わせたものが効果的であると考えられる。

- ・実施時間は10時～15時。場所の広さと内容から考えた。
- ・工事の目的、概要などの説明、実施場所での見学案内。
- ・過去の保全工事の成果の説明、見学。

## (4) 実施日

- ・平成25年1月を予定しているが、工期の発表後に適した実施日を決定する。
- ・小雨実施、雨天時は10時～12時に時間を変更し、山崎出張所内の鶺殿保全室で室内講座を実施。

## (5) 実施場所

- ・実施場所：鶺殿のヨシ原



山崎出張所、  
鶺殿ヨシ原

**(6) 広報・募集方法**

- ・淀川管内河川レンジャー ホームページ、レンジャーニュースへの募集案内の掲載
- ・高槻市、島本町の広報（ホームページ）への募集案内の掲載依頼をする
- ・高槻市、島本町の公民館などの公共施設、募集案内チラシの設置、配布
- ・近隣住民への回覧板などで募集案内
- ・申込締切日：いずれも実施日の3～4日前

**(7) 協カスタッフ等の人数とその役割**

- ・小山弘道氏（淀川環境委員会委員）、鶴殿ヨシ原研究所、鶴殿クラブ、地元住民など
- ・人数：3～4名、役割は説明や運営補助

**(8) 必要支援内容**

- ・国土交通省：①講師、協カスタッフの確保 ②資料の収集 ③配布資料の印刷  
④募集案内の送付 ⑤物品貸与、提供。
- ・周辺市町村：広報、資料の収集

**(9) 活動における河川レンジャーの活動内容**

- ・実施計画の立案 ・講師、協カスタッフの依頼、打合せ ・広報活動
- ・当日の運営 ・報告作成

**(10) 昨年度の活動を踏まえての改善点**

観察会の実施は日曜日に行うことが多いが、工事は平日に行われるので、工事の写真や資料を河川事務所から提供を受け、分かり易い説明を心がけた。

**(11) 活動を行ううえでの課題等**

参加者に平成9（1997）からの保全事業の成果を分かり易く伝えるため、資料をさらに活用したい。

**(12) その他**

自然環境のヨシ原保全工事であるので、自然環境の理解が必要である。

その為、内容は自然観察と工事見学を合わせたものが効果的であるとの考えから、観察会と工事見学会を合わせて、1回の実施とする。

## 6.5 年間活動計画以外の活動について

- ・平成22年度から淀川河川事務所の淀川河川公園上流地域協議会に委員として参加。  
24年度は、流域住民への周知にさらに取り組みを進めたい。

## 6.6 新規レンジャーの誕生に向けて

- 24年度が任期5年目となるので、新規レンジャーの誕生に向けて更に尽力します。
- ・引き続き、毎月の実行委員会に出席、淀川発見講座、レンジャー養成講座の運営に取り組みます。
- ・高槻市や島本町や市民団体などが開催される催しや活動に出向き、レンジャー活動や募集の周知の機会を増やしてレンジャー誕生につなげたい。

以上